

市議会だより GOJO



五條市シンボルキャラクター
ゴーちゃん

No. **38**

発行 五條市議会
編集 議会広報編集委員会

〒637-8501 五條市本町1-1-1
五條市議会事務局
TEL 0747-23-2000
E-mail gojo-shi@wonder.ocn.ne.jp

三月定例会 平成二十一年度予算等を審議

四十五議案中、可決等は四十議案（五議案は否決）

五條市議会第一回三月定例会は、三月二日に開会し、市長から施政方針と提出議案の説明を受け、一般質問（八議員）、議案審議などを行い、十七日に閉会しました。

今議会には、市民生活に大きく関わる平成二十一年度当初予算など四十議案が市長から提案され、当初予算を始め三十六議案を原案のとおり可決、報告及び同意し、市議会議員の定数を定める条例の一部改正など四議案については否決しました。

一方、議員等から提出された五議案については、一議案を否決しましたが、

なお、今議会では、市長から提出された議案に対し三件の修正案が提出されましたが、いずれも否決しました。

平成二十一年度 当初予算

今定例会には、一般会計、国民健康保険特別会計を始めとする九つの特別会計及び水道事業に関する企業会計の十一会計、予算総額二百六十三億五千四百四十二万四千円の予算案が提出されました。

この予算案は、平成二十年度予算と比較して、三十八億六千七百六十六万一千円、率にして十二パーセント削減する緊縮予算となっています。

議会最終日、これら予算案のうち、総務文教常任委員会における付帯決議を受け、市民プールの運営経費と修繕等に関する一般会計予算案の訂正が市長から提出され、承認することとなりました。

否決した議案

三月定例会で否決となった議案は、市長から提出された「五條市議会議員の定数を定める条例の一部改正」

「五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正」及び「五條市教育委員会委員の任命（二人）」です。

一方、議員から提出された「特別職の職員で常勤のものへの給与及び旅費に関する条例の一部改正」についても、賛成少数で否決となりました。

議員の定数を定める 条例の改正案を否決

現在、五條市の議会議員は二十一人ですが、本年十一月末で任期満了となることから、議会は、次の選挙から定数十五とすることを、平成十九年九月定例会で決定しています。

今回市長からは、次の選挙から定数を十三とする改正案が提出されましたが、定数十五は定数等検討特別委員会での協議の結果、決定していることなどから、まずは定数十五で選挙を行い、検証することが必要であるなどの意見があり、付託された委員会でも、本会議においても、全会一致で否決となりました。

議員報酬に関する 条例の改正案を否決

十二月定例会に引き続き、市長から、現在の議員の任期中に限り、議員報酬を二パーセント削減する改正案が提出されましたが、付託された委員会では、議員報酬の額については報酬等審議会の意見を聞いてから提案すべきであるとの意見があり、委員会でも、本会議においても、賛成少数で否決となりました。

教育委員の任命を 否決

八度目の同議案ですが、賛成少数により否決となりました。

市長の退職手当の 削減案を否決

市長の退職手当を公約どおりに引き下げるべきとして議員から提案された議案でしたが、賛成少数で否決となりました。

議案の修正

三月定例会では、「五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正」「特別職の職員で非常勤のものへの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正」「平成二十一年度五條市一般会計予算」について、それぞれ議員から修正案が提出されました。

議案の修正は、市長や議員が提出した議案の内容を削除、減額、追加しようとするもので、五條市議会会議規則で規定されています。

本市の場合は、二人以上の議員が連署して、議長に提出することになっています。

